

シンポジウム

# 辺野古の海から、 考える

地方自治って、何だ？  
司法の役割って、何だ？



## 第1部 基調講演



木村草太 さん  
東京都立大学教授



白藤博行 さん  
専修大学名誉教授



猿田佐世 さん  
新外交イニシアティブ(ND)代表  
弁護士(日本・米NY州)  
立教大学講師・沖縄国際大学特別研究員

## 第2部 パネルディスカッション

辺野古問題のこれから—その選択肢を探る

パネリスト: 白藤博行さん、岡田正則さん(早稲田大学教授)  
木村草太さん、猿田佐世さん、加藤裕さん(弁護士)

とき

2023年 6月5日(月)

午後5:30開始/午後8:00終了

(午後5:00開場)

ところ

弁護士会館 2階 講堂 クレオBC  
東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

主催: 日本弁護士連合会

問い合わせ先: 日本弁護士連合会人権部人権第二課(03-3580-9510)

# 開催にあたって

沖縄県辺野古の新基地建設は、2015年10月の埋立本体工事の開始から、7年半が経ちました。しかし、埋立て土砂の量で見れば、工事の進捗はまだ7分の1程度です。この間、沖縄県と県民の多くは、繰り返し「新基地建設は受け入れられない」との意思表示をしてきましたが、県の埋立て承認撤回を国土交通大臣が取り消し、それを裁判所が追認するといったかたちで、国の意思が貫かれてきました。

2020年4月に至って、国は、大浦湾側の埋立区域内に海面下90メートルに達する軟弱地盤があったとして、工事の変更承認を県に求めました。これに対して、県は、基地負担・環境保全・防災などを考慮して不承認としました。この埋立てには、沖縄戦の遺骨が混じった土砂を用いることが懸念され、また完成の見込みが不透明であるなどの問題点もあります。

県の不承認処分に対して、国土交通大臣が今度は「国の工事を承認せよ」という是正の指示を出してきました。県はこれを、地方自治体への違法な関与だとして高裁に出訴しましたが、今年3月の高裁判決の内容は、同大臣の指示を追認するだけのものでした。

この問題がこれから最高裁で審理されます。地方自治の本旨、司法の役割を、日米関係のあるべき姿も展望しながら、ともに考えましょう。

## プログラム

17:30~19:00

### 第1部 基調講演

木村草太さん：「辺野古をめぐる憲法・地方自治と司法の役割」  
白藤博行さん：「辺野古の海、地方自治と民主主義は埋め立てさせない」  
猿田佐世さん：「辺野古問題を日米関係の中で問い直す」

19:00~20:00 (シンポジウム終了時刻)

### 第2部 パネルディスカッション

「辺野古問題のこれから—その選択肢を探る」

パネリスト：白藤博行さん、岡田正則さん、木村草太さん、猿田佐世さん、加藤裕さん

## オンラインで参加される方へ

オンラインで参加するためには、以下の環境が必要となります。

●パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネット接続のできる機材 ●インターネットをご利用いただける環境

○安定した通信環境で接続してください。スマートフォンはWi-Fiに接続して御利用いただくことを推奨します。  
○視聴にかかるインターネット通信料は参加者の負担となります。○配信内容の撮影・録画・録音は禁止です。

### 参加方法



シンポジウムの前日までに、日弁連のウェブサイト上に、ウェビナー(オンラインのシンポジウム会場)のURLを掲載します。

左の二次元コードを読み取って、オンライン参加のための詳細な情報にアクセスして下さい。

### ■ 個人情報の取扱いについて

Web会議システム「zoom」を利用して開催します。「zoom」の利用規約やプライバシーポリシーを確認・同意の上でご利用ください。

なお、日本弁護士連合会及び共催団体は、参加者が本イベントのZoom接続時に入力した個人情報(氏名・メールアドレス)については、取得いたしません。

## 会場で参加される方へ

地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線・霞ヶ関駅(B1-b出口)▷会場直結

地下鉄有楽町線 桜田門駅(5番出口)▷徒歩8分

地下鉄日比谷線・千代田線・都営三田線 日比谷駅(A14、A10出口)

▷徒歩10分



車いすをご利用の方は、地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線・霞ヶ関駅のA1出口にあるエレベーターで地上に上がり、弁護士会館1階のエントランスからお入りください。

